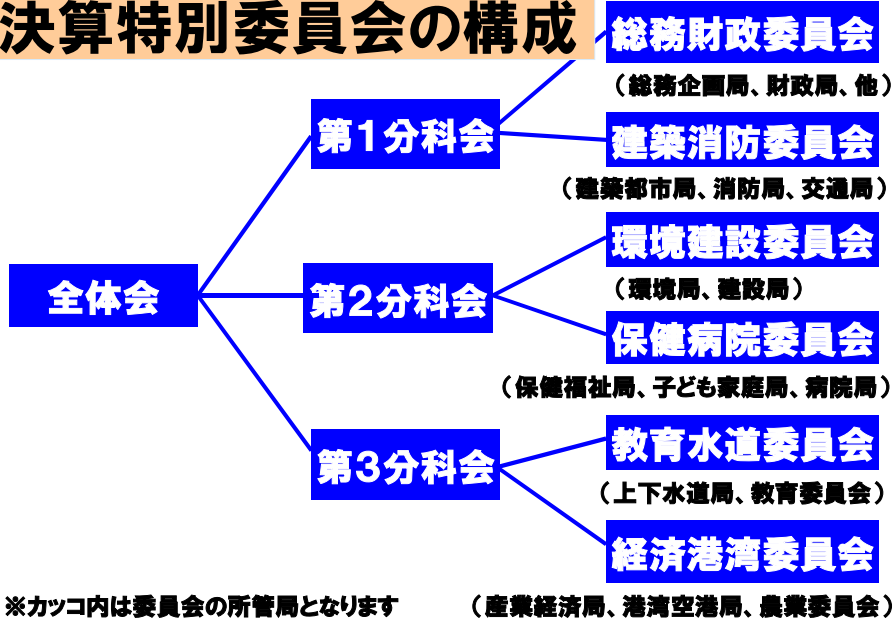




開会挨拶

北九州市議会副議長 桂 茂実

決算特別委員会の構成



決算特別委員会



決算特別委員会 役職者

委員長 藤沢 加代

副委員長 奥村 祥子

第1分科会:主査 中村 義雄 副主査:田仲 常郎

第2分科会:主査 渡辺 徹 副主査:三宅 まゆみ

第3分科会:主査 柳井 誠 副主査:木下 幸子

第6回議会報告会 プログラム

1. 平成25年度決算の概要(藤沢加代)
2. 第1分科会審査報告(中村義雄・田仲常郎)
3. 第2分科会審査報告(渡辺徹・三宅まゆみ)
4. 第3分科会審査報告(柳井誠・木下幸子)
5. 質疑応答
6. 意見聴取会

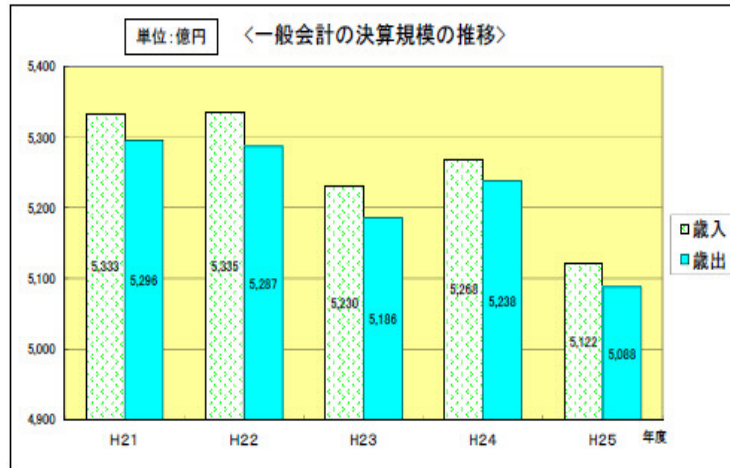
平成25年度決算特別委員会

概要、審査結果報告

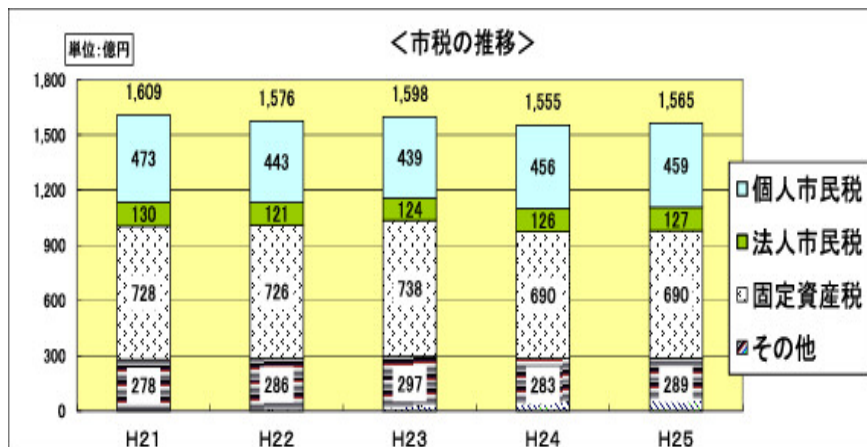
報告者：藤沢加代議員

- 歳入・歳出について
（市税・地方交付税等）
- 市債残高について
- 特別会計と企業会計について
- 基金について

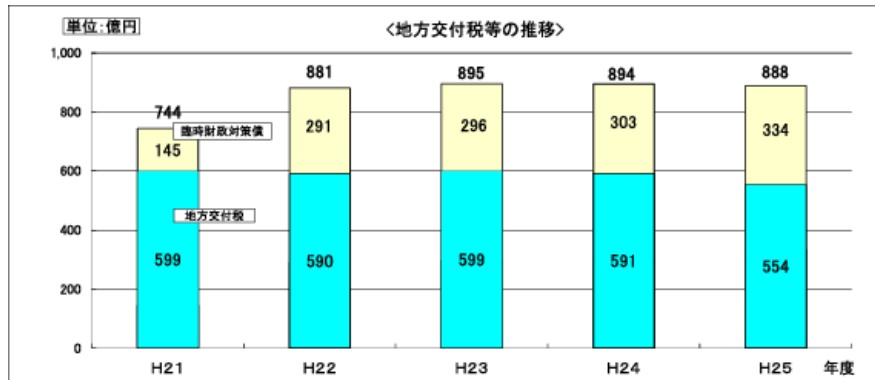
歳入・歳出について



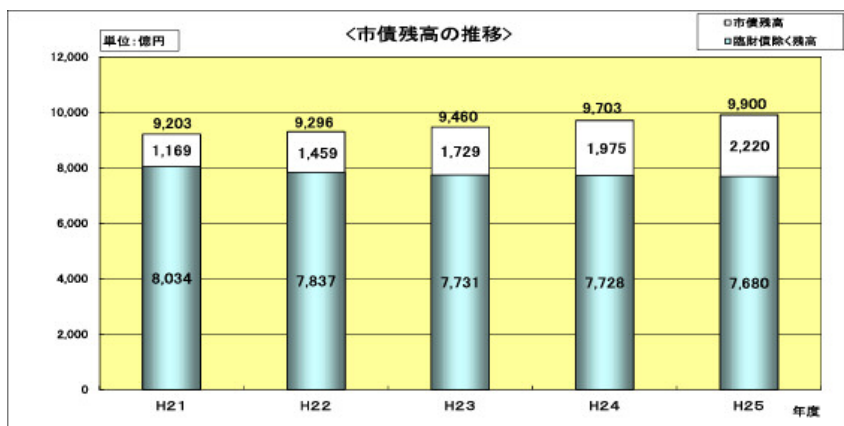
歳入・市税について



歳入・交付税等について



市債残高について



2.2 特別会計

- 22会計のうち、公債償還特別会計、土地取得特別会計及び臨海部産業用地貸付特別会計が収支ゼロ、19会計で実質収支は黒字
- 港湾整備特別会計は、埋立事業において、不動産売払収入の減少により赤字

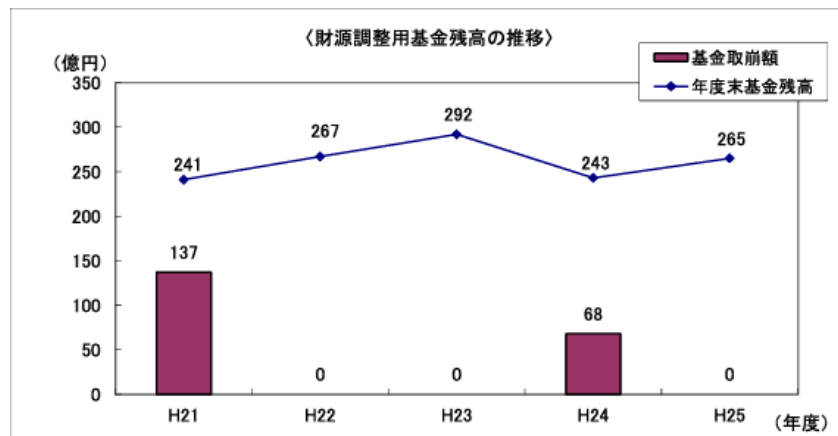
5 企業会計

上水道、工業用水道、交通、病院の4会計が黒字、下水道は赤字

(単位:百万円)

区 分	上水道事業	工業用水道	交通事業	病院事業	下水道事業
損益収支	1,225	364	6	888	△ 179
単年度実質収支	△ 293	207	67	1,135	174
平成25年度末資金剰余	4,791	1,707	1,717	3,537	2,971

基金について



平成25年度決算特別委員会

第1分科会審査報告

報告者：中村義雄議員・田仲常郎議員

自然災害への対応について

北九州市での自然災害

- 主な気象災害
 - ・梅雨前線による大雨
 - ・台風
 - ・高潮災害
- 津波
 - ・海底断層による津波
 - ・南海トラフ巨大地震による津波
- 地震（H24 福岡県調査）
 - ・小倉東断層（M6.9、震度6弱 ※一部6強）
 - ・福知山断層（M7.0、震度6弱 ※一部6強）
 - ・南海トラフ巨大地震（M9.0、震度5弱 ※一部5強）
- 地震（H25 文部科学省調査）
 - ・小倉東断層（M7.1）
 - ・福知山断層（M7.2）

これまでの取り組み（東日本大震災以降）

○地域防災計画の見直し(基本的な考え方の明記)

- ・想定を超える災害に対する「減災」対策の推進
- ・「自助」「共助」「公助」の連携による命を守りぬく地域社会の構築
- ・一人ひとりの状況に配慮した「人にやさしい」防災対策の推進

○市有特定建築物、学校施設の耐震化推進

○予定避難所や道路への海拔表示

○災害時の情報伝達手段の多重化推進

- ・ホームページ、広報車、緊急速報メール、登録制メール、同報系防災行政無線ほか

○他都市、民間企業などとの支援協定の締結

など

安全安心なまちづくりについて

【議員の質問(要旨)】

- 最近の自然災害はこれまでの想定をはるかに超えている。
- 市民の皆さんと一緒に地域防災力を向上させ、被害の最小化を目指さなければならぬ。
- 市としてのこれまでの取り組みと、今後の課題は？

【当局の答弁(要旨)】

これまで

- 緊急速報メールを活用した全市民参加型防災訓練
- みんな de Bousai まちづくり推進事業：懇話会・車座集会 など

課題

地域の住民や既存の様々な市民活動を「防災」をキーワードにどのようにつなげ、地域防災力の向上に結び付けていくのか？

26年度～

住民主体のモデル事業（市内各区1校区）

地区Bousai会議の設置、地区防災計画の作成、訓練実施

成果を他の地域へ展開し、
市全体の地域防災力を充実・強化！

土砂災害対策と避難について

【議員の質問(要旨)】

- 広島市の災害で被害が大きくなった理由のひとつに、深夜の短時間に大量の雨が降ったことがあげられる。
- 夜間にそういう災害があった時に、本市の場合、どのような対策が取られているのか？

【当局の答弁(要旨)】

- 国のガイドライン見直し
空振りをおそれず、早期に避難勧告等を発令する

防災体制の見直し

- 大雨警報の発表後、即座の災害警戒本部の設置
- 迅速な避難所開設に必要な要員の増員
- 土砂災害特別警戒区域に対する避難勧告等の発令への緊急速報メールの活用
- 夜間の大雨警報発令などに備えた、夕方の避難準備情報の発令
- 立退き避難が困難な場合の、上の階の谷側への退避の呼びかけ など

震災対策について

【議員の質問(要旨)】

- 災害原因については科学的知見の積み上げが重要であり、最新の知見を本市地域防災計画に反映する必要がある。
- 現在、市内活断層について国が行っている調査の内容・目的は何か？**
- 地震被害の想定に関する科学的知見の積み上げの必要性についての見解は？**

【市長の答弁(要旨)】

「九州地域の活断層の長期評価」（平成25年2月・文部科学省）
 <地震規模想定>

・小倉東断層：M7.1 ・福智山断層帯：M7.2

信頼度は低く、精度の良いデータの取得が必要

「地域評価のための活断層調査」

- 25・26年度に実施
- 断層の位置・形状・活動性、過去の活動履歴などを調査
- 結果を踏まえ、評価の見直しの必要性などを検討

- 科学的知見の積み上げは大変重要
- 新たな評価や想定が示された段階で地域防災計画に反映させるとともに、震災対策の充実強化を図り、市民の安全安心に努める

老朽空き家への対応について

1. 空き家の現状と発生の背景

○ 発生の背景① ー人口減少や高齢化の進行ー

- 本市は、**政令市**で最も**人口減少**が進行
- **高齢化率**は全国平均を上回り、**政令市**で**トップ**



今後も、人口減少、**高齢化**、**核家族化**等の**進行**が見込まれる。

**空き家数
も増加**

1. 空き家の現状と発生の背景

○ 発生の背景 ② ー築年数の経過した古い住宅が多いー

- 昭和45年以前に建てられた、築40年を超える住宅は17.1%
(政令市トップ)
- 昭和55年以前に建てられた住宅は39.4%
(政令市第2位)

2. 空き家問題と対応上の課題

○ 「空き家」の何が問題なの？

適正に管理された空き家



家屋の補修や庭の手入れなどきちんと管理されているため、近隣住民や地域に対して特に影響なし。

放置された空き家



① 家屋の倒壊、部材の落下や飛散
② 火災・犯罪の誘発
③ 雑草・ゴミの放置
など、さまざまな影響を及ぼす。

- 空き家は、その存在自体が問題というわけではありません。
- 所有者によって適正に管理されず、**放置されることによって**近隣住民や地域に**さまざまな影響を及ぼします**。

2. 空き家問題と対応上の課題

○市の対応における課題

- ① **所有者の意識**が低い！
遠方に住んでいる等
- ② **所有者情報の把握**が難しい！
誰の所有かがわからない
- ③ **財産権の壁**がある！
勝手に処分できない

2. 空き家問題と対応上の課題

○その他の課題

★空き家を解体すると土地の 固定資産税が上がる ⇒6倍に！

・住宅の建つ土地の固定資産税は
特例により最大で6分の1に軽減。

・特例は空き家にも適用

★解体費用を捻出できない

・解体費用が高額で、費用を捻出
するだけの資力がない。

・土地が売却できないため、
解体費用を捻出できない。

4. 平成26年度に取り組む 空き家等への対策

○本市の「空き家問題」への認識とその対策

- 安全で安心なまちづくりを進める本市にとって空き家問題は喫緊の課題。
- 本市では、**平成26年3月に「空き家対策基本指針」を策定。**
- 本指針に基づき、空き家対策を総合的かつ強力に推進する。

H26年度の 取り組み

1. 窓口のワンストップ化
2. 老朽空き家等の除却費に対する補助事業の拡充
3. 空き家実態調査の実施
4. 老朽空き家等への対策推進に関する啓発等
5. 良好な空き家の流通促進

4. 平成26年度に取り組む 空き家等への対策

1. 窓口のワンストップ化

- 市民に身近な**区役所に相談窓口を設置。**
放置された空き家に関して、相談や通報を受け付ける。
- 本庁に**空き家対策推進室 を新設。**
所有者等への指導を行うなど、空き家対策を総合的かつ強力に推進する。

4. 平成26年度に取り組む 空き家等への対策

2. 老朽空き家等の除却費に対する補助事業の拡充

H25年度：対象を費用が通常に比べ割高となる
「**人力による解体**」に限定

制度拡充!

H26年度：危険度が一定基準以上の家屋を
補助の対象（**機械解体可**）

- 補助対象要件
昭和56年5月以前に建築された危険な家屋等
- 補助金額
家屋の除却に要した額の **1/3**
1戸あたり上限**50万円**
- 平成26年度予算
5,000万円（6月より常時受付中）

H25年度

- 補助対象要件
昭和39年以前に建築された危険な家屋等
〔※年度途中で昭和56年5月以前に建築された危険な家屋等に要件改正〕
- 補助金額
家屋の除却に要した額の **1/2**
1戸あたり上限**100万円**
- 平成25年度予算
4,000万円

4. 平成26年度に取り組む 空き家等への対策

3. 空き家実態調査の実施

地域に悪影響を及ぼしている空き家について、**市と地域とが協働した実態調査**を実施。

4. 老朽空き家等への対策推進に関する啓発等

パンフレット等の配布やセミナーの開催等を通じ、以下の内容等について、所有者や市民への啓発を実施。

- ・家屋の放置によって**第三者へ危害が及んだ場合に生じる所有者の賠償リスク**
- ・**相続時における管理者の決定や登記の必要性**
- ・市が行う対策や地域団体による取り組み事例の紹介

5. 良好な空き家の流通促進

空き家の流通を促進して有効活用を図るため「**北九州市空き家バンク制度**」を創設。

解体費への低金利融資について

【議員の質問(要旨)】

- 市の解体費補助を利用しても自己負担が高額である。
- 秋田銀行では、解体費用の自己負担について低金利融資を行っている。
- 本市でも民間金融機関と連携し、低金利融資の導入を検討すべきでは？**

【当局の答弁(要旨)】

取 組

- 空き家等対策基本指針に基づき推進
- 平成26年度より老朽空き家の解体費補助の制度拡充

効 果

- 平成26年8月末時点で当初見込み100戸の8割を超える84戸の申請



- 低金利融資について、利用者ニーズを踏まえるとともに、金融機関の意向確認を行っていきたい。**
- 危険な空き家の除却促進に向けて、取組は幅広く検討！**

老朽家屋等除却促進事業について

【議員の質問(要旨)】

- 平成26年度の老朽家屋等除却促進事業の活動は順調で問い合わせ等も目標を超えている。
- 一方で、平成25年度は解体費補助が予定件数の半分となった要因は？

【当局の答弁(要旨)】

要 因

- 補助対象を人力による解体に限定し、機械による解体は対象外にしていた。



- 平成26年度は、一定基準以上の危険な家屋等について、機械による解体も補助対象とするよう制度を見直し
- 当初見込みの8割を超える申請があり、制度見直しの効果が現れている！

老朽家屋等除却促進事業について

【議員の質問(要旨)】

- 補助上限額が昨年度の100万円から今年度は50万円になっている。
- 機械による解体まで補助対象を拡充したのは良いが、人力による解体は費用がかかる。
- 費用負担軽減のために、人力解体の補助上限額については見直しを検討すべきでは？

【当局の答弁(要旨)】

現 状

- 平成25年度（人力解体のみ）は、平均解体費が約180万円、うち57万円が補助金
- 平成26年度は、平均解体費が約100万円弱、うち20万円程度が補助金で、補助上限額の50万円以内に収まっている。



- 制度見直しから、まだ3ヶ月の状況であるため、平成26年度の実績を見てから研究したい！

平成25年度決算特別委員会

第2分科会審査報告

報告者：渡辺徹議員・三宅まゆみ議員

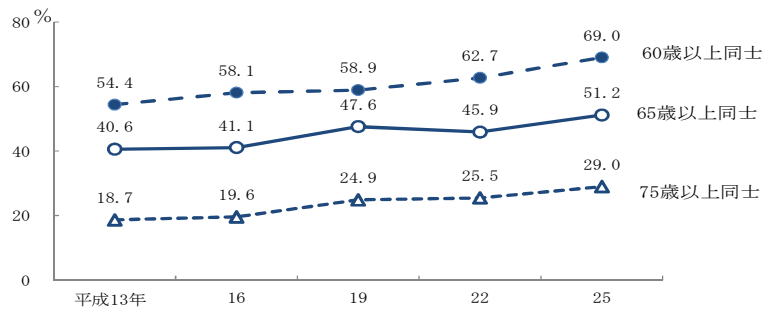
1. 本市在宅介護の実態と
その対策について
2. 少子化対策について



1. 本市在宅介護の実態と その対策について

1. 本市在宅介護の実態とその対策について

● 平成25年国民生活基礎調査
同居の主な介護者と要介護者(厚生労働省)



介護する人、される人ともに65歳以上同士が5割を超えている。



「老老介護」の広がり

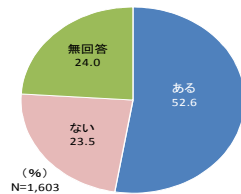
本市の在宅介護の実態

～平成25年度北九州市高齢者等実態調査より～

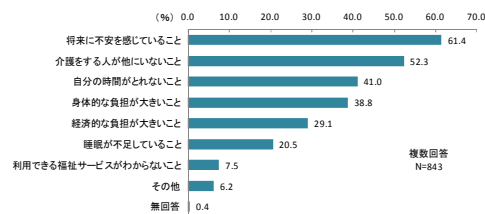
- 主に介護をしている人は、65歳以上が42.8%、75歳以上が24.8%
- 介護をされる人との続柄は、配偶者が26.1%、子供が37.7%
- 男女別では、女性が55.4%

介護の状況について

(1) 介護をするうえで困っていること



(2) 介護をするうえで困っている内容



将来に不安を感じたり、他に介護する人がいない等の悩みを抱えている

【議員質疑の要旨】

- 本市における在宅介護、特に同居家族が主に介護を行っている世帯の実態と見解
- 本市が実施している介護者を支える事業や、今後必要と考える対策

【市長（局長等）答弁の要旨】

地域包括支援センター

高齢者のための保健・医療・福祉の「ワンストップ相談窓口」

設置時期 平成18年4月1日

運営主体 ◆北九州市(直営)
◆出前主義

➢ 来所した市民だけに対応するのではなく、自宅などに出向き、相談を受け迅速な支援につなげます



設置場所 ◆地域包括支援センター 24か所
* 高齢者人口約10,000人に1か所を目安
* 市民センターや出張所などの公的な場所
* 門司区:3、小倉北区:4、小倉南区:5、若松区:2
八幡東区:2、八幡西区:6、戸畑区:2
◆統括支援センター 7か所
* 各区役所に設置

「次期高齢者計画」や「北九州市版オレンジプラン」で検討を行っている事項

- 全ての市民センターに地域包括支援センターブランチの設置
- 「認知症初期集中支援チーム」や「医療と介護の連携拠点」の設置など、専門職による支援体制の強化
- 「地域支援コーディネーター」の設置

今後は、本市ならではの地域包括ケアシステムを構築し、
家族が安心して在宅で介護できる社会の実現を
目指していきたい。

【議員の要望】

- 24時間対応の定期巡回、臨時対応サービス等を行う事業所の拡充への働きかけを求める。
- 地域ケアの先進事例や政策提言等を研究し、本市の施策の推進を求める。

2、少子化対策について

【議員の質問要旨】

■喫緊の課題の少子化対策

- ・日本創生会議：このまま人口減少が進めば、全国市町村の半数が将来消滅
- ・全国知事会：少子化非常事態宣言(平成26年7月)

少子化非常事態宣言

少子化の問題は、すでに多くの地方において、若年人口の減少により地域経済の活力が奪われ、人口流出に拍車がかかるといった形で顕著に現われている。このままいけば近い将来、地方はその多くが消滅しかねず、その流れは確実に地方から都市部へと波及し、やがて国全体の活力を著しく低下させてしまうこととなりかねない。

しかも、今後の数十年間に高齢者が激増する一方で、労働力人口は減少の一途を辿る。今生まれている子ども達が社会を支える働き手となる時代には、経済規模の縮小に加え、耐え難いような社会保障負担を背負わされるなど、国全体が閉塞感で覆い尽くされる時代の到来をも招きかねない。日本全体の衰退に向けた壮大なシナリオができあがりつつあると言わざるをえない。

戦後、急成長を成し遂げた我が国が、成熟社会への転換を目指さなければならない今まさにこの時に、国家の基盤を危うくする重大な岐路に立たされていると言っても過言ではない。次代を担う子ども達が将来に希望を持ってなくなった国には、もはや発展は望めない。直ちに、若い世代が希望を叶え、安心して結婚し子育てのできる環境整備に向けて、国・地方はもとより、地域社会や企業などが世代を超えて協力し、子育てをともに支え合う社会を築き上げていく手立てを早急に講じなければならない。

今から直ちに取り組めば、将来の姿を変えていくことは十分に可能である。少子化対策を国家的課題と位置付け、国と地方が総力を挙げて少子化対策の抜本強化に取り組み、我が国の未来の姿を変えていくことは我々に課せられた使命であり、今こそ、思い切った政策を展開し、国・地方を通じたトータルプランに総力を挙げて取り組むべき時であることを、ここに宣言する。

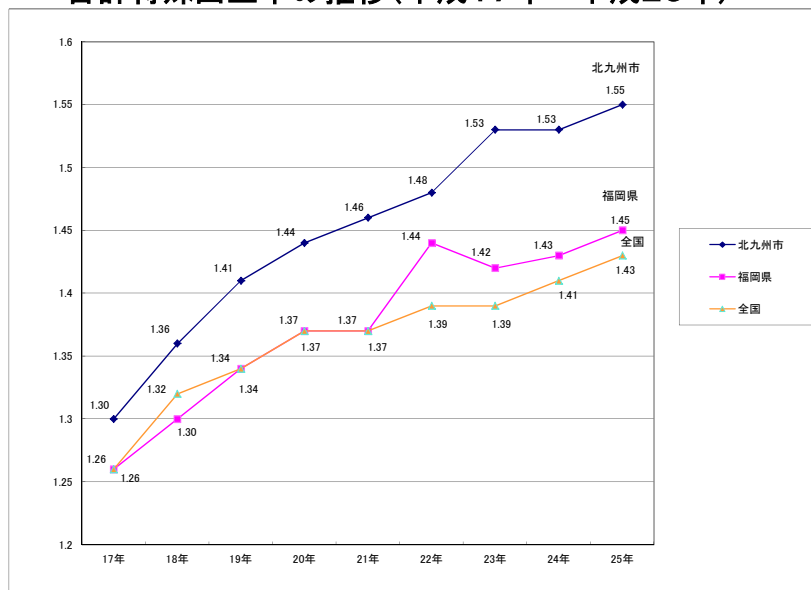
平成26年7月15日

全国知事会

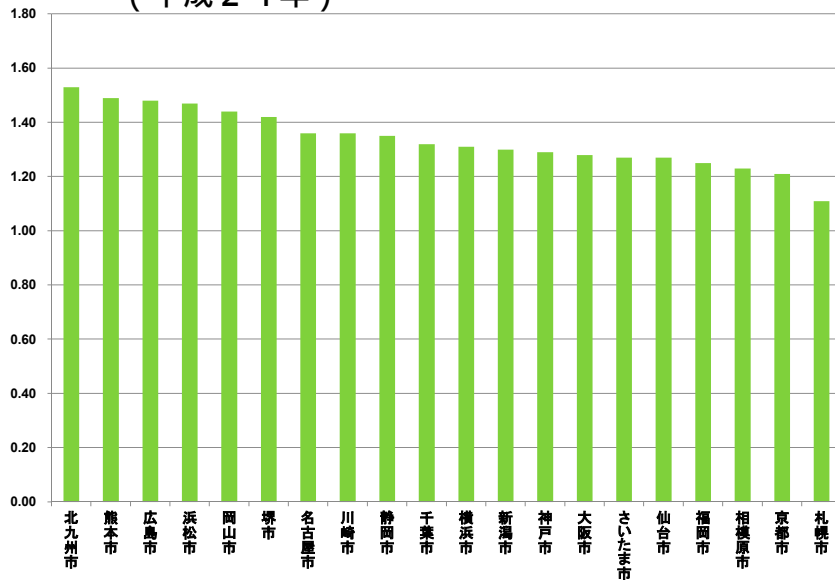
■理想の子どもの数と実際の子どもの数の乖離

- 本市の市民アンケート調査結果では、理想の子どもの数が3人及び4人が44.1%に対し、実際の子どもの数は2人以下が圧倒的に多い(※アンケート対象:18歳以上40歳未満の男女)
- 理想より実際の子どもの人数が少ない理由:子育てや教育にお金がかかる、年齢上の理由、育児の心理的・肉体的負担が大きい

合計特殊出生率の推移(平成17年～平成25年)



合計特殊出生率 政令市比較
(平成24年)



【議員の質問要旨】

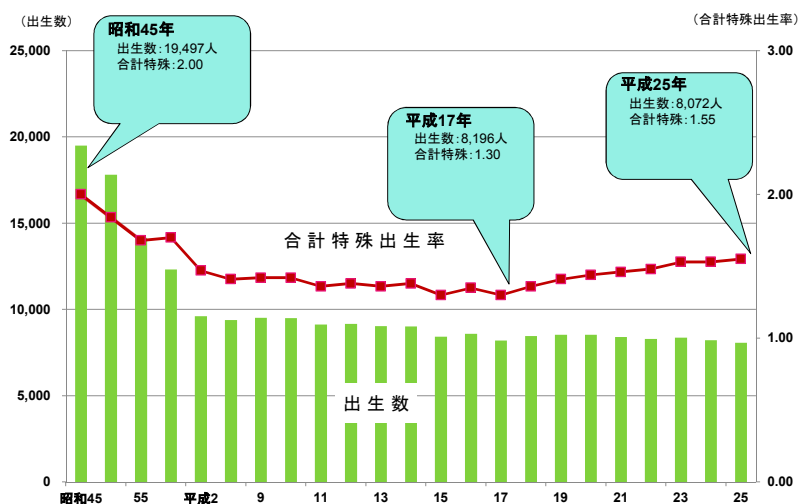
- 子どもを望む方が望む数の子どもを産めるような大胆な施策を展開することについての見解
(3人目からの子育てや教育にかかる経済的負担等の軽減について)

【市長答弁要旨】

本市における少子化の現状

- 合計特殊出生率は、平成17年の1.30から、平成25年には1.55まで上昇
(全国平均1.43、福岡県1.45)
- しかし、(親となる世代の減少により)出生数は、平成15年に8500人を下回って以降、8千人台前半を横ばいで推移
⇒今後も少子化の流れが続くことが懸念される

北九州市の出生数と合計特殊出生率の推移



これまでの多子世帯の負担軽減の取組み

- 乳幼児等医療費支給制度の所得制限の免除(子どもが2人以上)
- 国民健康保険料の一部減免(18歳未満の子どもが2人以上)
- 保育料の第2子二分の一軽減、第3子以降の無料化
- 幼稚園就園奨励費による保育料の第2子二分の一軽減、第3子以降の無料化

1. 本市の今後の取組み

- まずは、現行の多子世帯負担軽減制度のPRを強化
- 現在、来年度から5年間を計画期間とする「次期子どもプラン」を策定中
- その中では「少子化社会への対応」を基本的な考えに掲げ、多子世帯に対する支援についても、国の検討状況を十分に踏まえながら、引き続き検討を行う

若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなえられるよう、安心して生み育てることのできる環境づくりに精一杯取り組んでいく

平成25年度決算特別委員会

第3分科会審査報告

報告者：柳井誠議員・木下幸子議員

1. 小・中学校のトイレの洋式化について
2. 北九州空港の活性化について

1. 小・中学校のトイレの 洋式化について





【議員質疑の要旨】

- 現在のトイレの洋式化の進捗率について
- またいつまでに100%を達成する予定なのか
- 体育館のトイレの洋式化について

【市長(教育長)の答弁の要旨】

- 洋式化は男子50%、女子40%、全体44%
- 平成24年度より「学校体育館防災強化推進事業」で34校で整備
- 今後のさらなる改善の方向

【議員の要望】

- エアコンと同様に進捗を。
- 1日も早く終わるように要望する。

2.北九州空港の活性化について



質疑の背景（要旨）

- 北九州空港の将来ビジョンを策定中
- 福岡県の2空港の将来構想(8月に骨子案報告)
～福岡空港と北九州空港の
役割分担と相互補完～
→ 福岡都市圏とのアクセスの改善

【議員の質疑（要旨）】

- 福岡都市圏と北九州空港を結ぶ
『アクセスバス』を実現させること

- 空港を、交通の結節点から、
人の交流・コミュニケーションの結節点へ進化
さらに人が集まる仕掛けをつくってはどうか
(例えば、にぎわい交流施設)

【市長（並びに当局）答弁の要旨】

- 福岡都市圏とのアクセスバスについて
→ 将来ビジョン策定検討会の中で検討

- 人の交流・コミュニケーションの結節点へ
人が集まるにぎわい交流の場の創出を
→ ビジョン策定において議論を深めたい

- 12月に将来ビジョンをとりまとめ報告する
【 明るい展望と夢のあるもの】

【議員の要望】



○空港の雇用を増やし、成長の核にすること

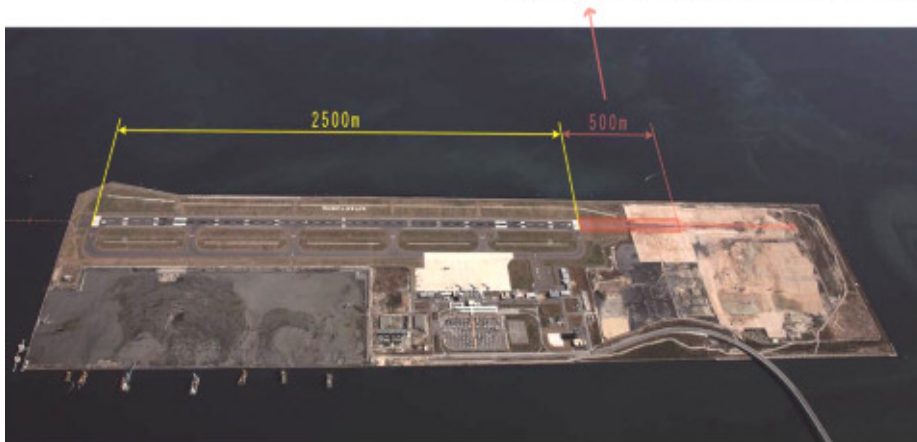
○コミュニケーションの結節点にすること
(空港を1日過ごせる場所へ)



【議員の要望】

○早期に3000m滑走路を実現すること

滑走路延伸(3,000m化)を国へ要望



議会報告会

質疑応答

議会報告会

意見聴取会

皆様、本日はありがとうございました。

**アンケートご記入への
協力をお願いいたします。**

北九州市議会